

【改定】「北上川流域水循環計画（第2期）」の概要（H29.4 確認・公表）

計画名	北上川流域水循環計画(第2期) (R 3.3 策定) (前計画：北上川流域水循環計画(H 2 3.1 策定))		
提出機関名	宮城県	対象地域	北上川流域 (5市2町)
メイン課題	水環境		
計画概要	北上川流域の水循環の現状把握等により見いだされる課題に対し、解決・改善を図るための具体的な対応・取り組みを示す総合的な計画		
計画の特徴	健全な水循環を構成する4つの要素「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」ごとに取組方針と管理指標を設けて、将来像を目指す		



計画対象地域（北上川流域（5市2町））

【実施体制】		流域水循環計画推進会議	
地方公共団体	都道府県	○	<p>○北上川流域水循環計画の位置付け</p> <p>上位計画および関連計画との整合を図っている</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	

○進行管理の体制と方法

- 管理指標値及び流域管理指標値の状況を確認し、「流域水循環計画推進会議」で報告
- 課題と対応方策を整理して、今後の取組や連携のあり方等を立案し、PDCAサイクルによって取組の発展を促す



【改定の趣旨等】

気候変動の影響やマイクロプラスチック等による海洋汚染問題など近年の状況を踏まえるとともに平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成を追加し、水循環基本計画の主旨を踏まえたもの